

の課題だと思います。

渡邊：日本でも日本語をしゃべれない人が増えています。ウチの母子生活支援施設にも入ってきていますので対策を考えねばと思います。

D：今日のお話の中で、トラウマをかかえた子どもの捉え方や関わり方について伺ったのですが、その親や家庭への支援はどうなっているのか伺いたいです。

開原：そのテーマについて事前に関連資料(Family Involvement 7p)をいただいていたのですが翻訳が間に合わなくて配布しなくて申し訳ありませんでした。

トムリンソン：とてもよい重要な質問です。この10年の間に、ケアを受けている子どもの支援で最も大事なことは何かという多くの研究がされてきました。それによると、カナダ、オーストラリア、USA、UKで、家族支援が最も重要なことの一つだと言われてきました、たとえひどい虐待やネグレクトを経験した子どもでも、最終的には、80～90%が将来は親のもとに戻っているのです。家族の状況を変えなければ将来、悪い結果となります。それで、どう家族と関わるかが問題です。ある家族は危険な人たちだからです。だから、踏み込んだ関わりが出来ないことがあるのです。

渡邊：2年前に児童福祉法が改正された時、家族指導が大事ということで、施設に親指導担当の保育士が配置されるようになりましたが、これは英国の制度に見習ったと聞いています。それまでは、見相のワーカーの仕事とされていました。このことを職員会議で話したけれど、当時、何も意見がだされなかったのです。

トムリンソン：ある家族では、ただ親と子どもの状況を話しあったり、施設に来てもらったりするだけですが、セラピーが必要な親にはセラピストをつけたり、ある場合には子どもと親と一緒にして重要なことを話し合い、親には子ども理解を、子どもには何か意思表示をする場をつくります。

春日：英国の最初の児童法が出来た時、1989年に、英国の保育園を訪問する機会を得ました。虐待が疑われていた子どもは来園すると傷があるか身体をチェックして朝食を食べさせ、夕食も食べさせていました。こういう子どもは学校に行くようになったあとも、将来にわたってフォローされると聞きましたが。

トムリンソン：それはどういうナーサリーだっ

たのかよくわかりませんが、英国のナーサリーはふつうの子どものためのもので、被虐待児は特別なナーサリーか、里親のところに行きます。英国では10歳以下の子どもは施設には入れません。2～10歳の子どもは里親のところに行きます。

開原：そのナーサリーは、虐待やネグレクトの発見や予防の初期の活動をしていたのでしょうか。パトリックさんがイメージしているところとは違うようですね。

石井：日本は少子化の流れの中にありますが、施設ケアが必要な子どもは増えています。英国ではどうですか？

トムリンソン：多くの国で難しい子どもが増えていると思います。子どもの精神的な問題はどの国でも多くなっていますが、同時にそうした問題への注目度も大きくなりました。例えば、インドでは今、性的虐待について語られるようになりましたが、以前からあった問題でしたが語られなかっただけなのです。

多くの国では、施設入所の子どもの数は増えていません。米国、オーストラリア、英国では一定の数しかいません。殆どの子どもは里親家庭にゆくからです。虐待は増えていますが、あまり施設にはゆかないのです。

オーストラリアの一部のところでは施設を閉鎖して里親家庭に送っていましたが、里親家庭では対応出来なくなってしまい、今はよい質の施設が必要、もっと施設を増やせと言われるようになりました。

D：すいません。確か英国の子どもをオーストラリアの施設に入れるという話の映画「オレンジと太陽」を見たのですが、英国はオーストラリアの施設に子どもを送っていたということで、それが問題になって豪政府と英政府が謝罪したということですが、そういうニーズがあったのですか。

(オーストラリア制作の映画で2012年に日本で公開。事実にもとづく話ということで1920～1970年代の英国からオーストラリアへの児童移民の問題を扱った映画)

トムリンソン：私はその映画を知りませんが、50年くらい前の出来事を扱ったものではないですか。そういうことは、最近はありませんが。

施設はよくない、問題があると言われているのは米国でも、英国でも職員による施設内虐待が大きな問題となっているからです。子ども同

士の虐待などもあり、ネガティブなイメージが持たれています。

日本では施設内虐待などの問題はありますか？

職員の声：ないわけではありませんが、少ないです。

トムリンソン：1990年の児童法では、それ以前に施設内で多くのスキャンダルがあり、その調査をしたところ、職員の中にペドファイル（小児性愛者）がいることなどが報告され、施設内虐待から子どもを守るために法改正がされたのです。子どもがそのことを認識するようになると、子どもたちは、実際にはなくても職員に性的虐待をされたと訴えるようになったのです（allegation）。それで、先ほどお話したように夜勤職員を二人にしたのです。もし、子どもが、夜、職員から虐待されたとウソの証言をした場合、夜勤職員が一人だったら否定するエビデンスがないからです。子どもを虐待から守るだけでなく、allegation から職員を守る必要も出てきたのです。

E：トラウマを持っている子どもに、LSWをすることに危険はないのですか？

トムリンソン：どんな危険があるかということですが、トラウマを受けた子どもに対応することは、何をするにも困難を伴います。LSWが困難をもたらすかも知れませんが、日常生活の中にもおなじことが起こります。ケアラー、セラピスト、LSWワーカー皆がその危険を知っているかどうかです。ミステークはどこにでもあります。また、トラウマを受けた子どもは再トラウマを受けてパニックになることもあります。

子どもの仕事をする人は経験がなければ。子どもや大人に働きかける時、ミステークはあります。

LSWは、彼らのつらい生い立ちを知らせるので、スーパーバイザーとセラピストと話し合いながらやってゆくべきです。

（LSWのスーパーバイザーはどういう人かという質問に）

セラピストやベテランのソーシャルワーカーもやれることです。

B：今日の講演では、LSWはいつも生活が一緒のケアラーではない外部の人がやるべきというお話でしたが。

石井：それでは、時間になりましたので。これからは、われわれも、英語をちゃんと勉強して次回のお話を伺えるようにしたいと思います。有難うございます。

トムリンソン：ありがとうございました。こうしたトークには、かならずしも答えは必要のないことがあります。ベスト・アンサーはあげられなくても、ゆっくり話し合うことが大事です。どうすればよいか、よきスーパーバイザーを得て取り組んで下さい。

（拍手）

終了

里親代表者 10 人との講演とワークショップ 「家庭養育を守っていくか、仕事としての要素を加えていくか？」

日時：2013年10月25日（金） 10:00~17:00

会場： 東京大学伊藤国際学術研究センター小会議室

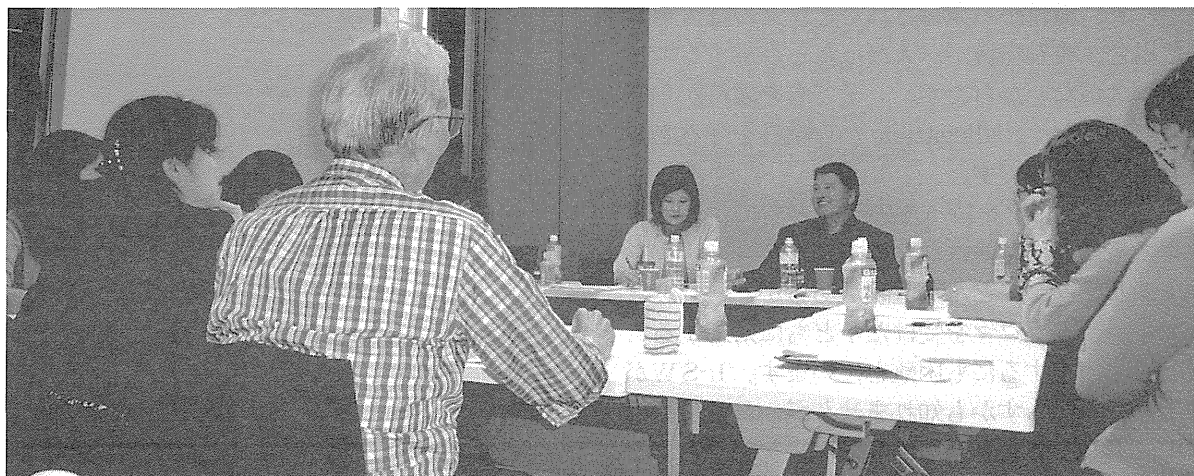
出席者：講師：パトリック トムリンソン氏 研究代表者：開原久代

里親代表者：青葉紘宇（司会・研究協力者） 星野庸子、 木ノ内博道、 吉田菜穂子、
若狭佐和子、 土屋祐子、 能登和子、 星野優子、 竹内美恵子、 ロング朋子

通訳： 辻 直美（吉香kk）

録音記録編集：開原久代

配布資料：1. 講演会案内 2. スライド資料「エビデンス情報と成果にもとづいた里親ケアのモデル」 3. 英国マニュアル「英国における里親のリクルート」（2, 3 開原久代翻訳）



第一部 10時~12時15分 参加者の自己紹介とトムリンソン氏講演と質疑

開原：雨の中、台風情報の悪天候の中をお集まりいただき有難うございます。講師の Tomlinson 先生については皆様ご存じだと思いますので、ご紹介の代わりに、皆様に配布してありますご案内の資料をごらん下さい。お昼までの貴重な時間を大切にしたいのでスタートさせていただきます。青葉さんに司会をお願いいたします。ではよろしく。

青葉：ご紹介いただきました青葉です。先生とは昨年もお会いしておりました1日ご講義を受けました。まず、皆さんに簡単な自己紹介をしていただき、講義を受けたいと思います。自己紹介にあたりお二人だけ、多分ご自分では名乗らないと思いますので木ノ内さんと星野庸子さんだけ紹介させていただきます。このお二人は私からたっお願いしました。木ノ内さんは全国里親会の政策担当のチーフで、政策に生の声をのせる立場におられます。厚労省の窓口になっているので今日の話合いを生かせる立場の人です。星野（庸子）さんは、ご主人が全国里親会の会長です。本来は会長が出る予定でしたが、「子どもの難しさを知っているのは里母である」ということでご主人と相談し

まして、無理にひっぱりだしてご出席いただきました。

あとは、皆様、ひとことずつお願いします。

A：おはようございます。福岡県からまいりました。ファミリーホームをしています。

特別養子縁組した17歳の娘と、お預かりしている8人の子どもたちと、我々夫婦と養育補助者の方2名とでやっています。子どもたちは、中高校生ばかりで13歳から18歳の子どもたちと生活しています。よろしくお願いします。

B：座ったままで失礼します。里親になって23年になり、緊急から短期あわせて15人くらいのお子さんをおあずかりし、3人が社会にでて、残っているのは1人と、4歳のダウン症の子どもを1歳からあずかりまして、しばらく、こうした会合から遠ざかって引きこもってしまいましたので、外出は久しぶりです。さきほど、夫が私にというのは、会長の足をひっぱらないように、少し勉強してこいという企みだと思えます(笑い)。このダウン症の子どもが、あとからも出ると思いますが、ストレスフルな20何年でしたが、今はとても癒しになっており、そんなことを言うと上の子どもたちには申しわけないのですが、楽しく過ごさせてもらっています。どうぞよろしく。

C：杉並区からまいりました。里親登録して4~5年になりますが、委託されて1年4か月養育しその後不調になるという経験をしています。その原因の一つは、発達障害があり、彼が生きてゆく上での困難があり、結果は不調だったのですが、彼らとどうやって生きてゆくか、どう向き合ってゆけたのかを考えたいのです。次の話が来ているところですが、うまくやってゆけるか、初歩的な段階にいる立場ですが、よろしくお願いします。

D：調布市から来ました。先生には、昨年、調布学園の講演会でお話を伺い感激しました。私は、養護施設で長く働いていましたが、里親家庭が子どもにとって望ましいと考え、早期退職をして里親になりました。その後、19歳の男の子を受託し、今、高2の男の子と小6の女の子を受託しています。19歳の男の子は不登校になって家を出ましたがその後も関係を求めてきています。高2の子はいったん家に帰りましたが中2の時に戻ってきて、来年の大学受験にむけて頑張っています。6年生の子どもは障害というほどではないが、発達のバランスが悪くて苦慮しつつやっていたが、医療機関との関係がもって投薬で落ち着いています。以上です。

青葉：私の仕事の出発点は少年院の教官で、それからいろいろな仕事をして児童相談所のケースワーカーをし、退職してから今の仕事をしています(東京養育家庭の会理事長)。そんなところですが、ファミリーホームをしていましたが、年齢でやめまして(笑い)、今、高3の一人を受託しています。

E：去年も先生に2~3度お会いさせていただき、里子にも会っていただきました。

高2の男の子を4歳から受託し、中学生の時は不登校もして、家庭内暴力ではなかったのですが、暴れて警察に呼ばれたり、児相に虐待通報されたりしましたが、今、高校2年生になって、まじめに高校に通い、やっと好い感じになっています。下の子は、2歳からあずかって今、4年生、10歳ですが、知的にボーダーで、障害というほどでないのですが、グレーゾーンの子供です。そのむずかしさが浮き彫りになっています。その他に、区のショートステイをしていていまして短期であずかったりしています。

F：江東区からきました。里親になって8年、今、我が家に10歳の男の子がいます。我が家に来

たのは3歳の時で、明るく、元気でしたがとまどいました。発達障害というのではないのですが、発達のバランスがよくなって成長している部分と幼いところがあります。反抗期にはいってきて養育の難しさを感じており、これから思春期をむかえるにあたっていろいろ学んでゆかねばと思っています。

G：はじめまして。荒川区から来ました。里親になって18年。2003年からはファミリーホームをしていて18年間に25人くらいの子ども、さまざまな事情の子どもたちのケアをしました。事情も様々ですが、発達のばらつきもあり、今、最近になって、やっと、どんな子が来ても大丈夫という思いになりました。

H：千葉県で里親をしています。登録して21年になり、長期では3人の養育をしました。一人は無国籍児。日本は無国籍児には理解がなく大変でした。もう一人は施設内虐待のシェルターとしてあずかりました。そんな感じですがよろしく。

I：まだ里親歴がすごく短くて今度の冬で3年になります。実子2人と里子2人で、一番上が13歳3~4歳ずつ離れて、一番下は1歳、4人の子育てをしています。

もともとアメリカで発達障害のプログラムの仕事をしていたのですが、一番上の実子に発達障害があり、彼女は波乱万丈な生活を送っているのですが、楽しんで子育てをやっています。

ちょうど、この夏、米国で治療的ケアの必要な里子を年間1500人くらい扱っているエージェンシーで、どうやってこうした里子たちを家で育てるかの研修があったので参加しました。このことを知っている青葉さんからお声がかかり今日、ここに座っています。すごく楽しみにしています。

青葉：それでは、大体雰囲気をおわかりいただいたと思いますので、先生のご講演をよろしく願います。

トムリンソン：ご紹介有難うございます。昨年お目にかかった方々に再会できて嬉しく思います。そして新しい方も加わっていただき嬉しいです。皆様の方が里親としてのご経験が私よりはるかに長いことがわかり、ちょっと緊張しております(笑い)。けれど、今朝のセッションと午後もディスカッションの機会がありますのでそこでご質問をいただければと思います。

では、英国の視点で少し、里親の話をさせていただきます。後ほど議論させていただきますが、これからお話することは英国と日本で、似通ったところもあると思いますが違うところもあるかと思えます。

英国(イングランド、スコットランド、ウェールズ)では、里親になることは、ここ2~3年でもかなり体系がととのえられてきたので、適性をみるのに半年かかるので里親になりづらくなっています。日本ではどう評価されているかわからないのですが、国によって事情は異なると思いますが、里親になるには同居の皆さんが評価の対象になります。里母のみでなく当然その伴侶、パートナー、18歳以下の子どもたちも対象となります。開原先生が用意された翻訳資料「里親リクルート」を読んでおられると思うので、詳細に説明するのは割愛しますが、かなり評価に関して詳細事項が詰められています。家庭に子どもがいればその子どもとも話し合い、3~4か月の間、毎週家庭訪問します。評価したことに関しては詳細事項が詰められていることがおわかりと思います。評価の一貫と

して研修も組み込まれています。(翻訳資料：英国における里親のリクルート参照)

英国の里親リクルートの資料はあくまでも一部の参考資料で、これにあまり時間をとる必要はないのですが、関連して何か質問があればどうぞ。

I: 1. 収入についてなにか基準がありますか。2. 米国では里親研修で半分はドロップアウトしていますが、英国ではどうか。3. 評価の結果、里親になれなかった場合、理由を本人に伝えているか。

トムリンソン：里親の要件は、収入だけでなく、きちんとした安定した職業についているのか、持ち家か借家か、住宅ローンをかかえているかなどの安定した条件が大事になっております。

英国では里親は収入を得ており、子どもの状況により支払われています。両親とも在宅で収入を得る場合、片方のみ収入を得る場合があります。英国では、政府に雇用される里親は基本給として費用が支払われますが、その他に里親の特別組織があり、そこでは、難しい子どもを扱う里親の収入レベルは高くなっています。途中でドロップアウトしても、英国では里親が不足しているので、再評価により受け入れてもらえるし、評価に対して異議申し立てもできます。評価で里親にふさわしくないとと言われても、6か月後か翌年にチャレンジすることが出来ます。よろしいですか？

「困難事例をかかえる里親の支援」

トムリンソン：皆様に自己紹介いただいてご経験のレベルや期間がさまざまわかりました。

子どもたちの治療的ケアという意味では、ここの多くの方は長年にわたって取り組んでこられたと思います。どなたかおっしゃっていましたが、「どの子ども違う」というのは重要なポイントです。子どもによっては、非常にニーズの高い複雑な子どももいますが、比較的ふつうに近い子もいると思います。しかし、里親家庭に来た子どもは、親から離されて委託されているので、特別な事情があるかと思えます。

治療的里親を考える場合は、英国では里親をわけて考えておりまして、発達に大変な問題をもつ子をあずかる「専門里親」と比較的ふつうの子どもをあずかる里親というように分けられています。午後の討論までに考えておいてほしいことは、「専門里親」と「ふつうの里親」を分けることが役立つかということであり、難しい子どもをあずかる里親は、支援を受けたり手厚いトレーニングの機会がありますが、「ふつうの里親」にはあまりそうした機会はないのです。

どのような里親の方も、愛着とトラウマが発達に与える影響など重要事項についてトレーニングやサポートを受けるべきという議論もあるかと思えます。

英国では「子どもの権利」の概念が里親にも与えられる大きなガイドラインになっています。

ここ20年くらいの間をめざましい進歩があり、重要な変化は子どもの権利を守ろうということで、誰と住むか、どう世話を受けるか、誰に相談するかについて、子どもの意見に耳を傾けるという姿勢がでてきました。どう親と過ごすか、実親との関係などについてもどう続けるかなど子どもの権利が重視される流れになっています。

ここまでの話で、里親になるのがどんなに大変かおわかりと思いますが、実子があれば子どもをどう家族に受け入れてゆくかを自分の子どもを含めて考えねばなりません。実親とはどうつきあうか。

日本の状況はよくわかりませんが、実親との関係、対子どもだけでなく、もろもろの事情がからみあって複雑になってきます。

治療的里親としてのケアについて、問いかけることは、プロとしてか、単に親としてとりくむかということです。

ふつうに親になるには、どういうニーズを子どもがもっているかを学ぶこともないし、特に、トレーニングを受ける必要もないのですが、里親になるためには、子どもの発達を学び、理論を学ばなければならなくなっています。ふつうの親になるには特別な訓練はいらないかもしれませんが、英国においても、里親の方から出ている不満があります。単に里親として子どもの世話をしたいのに、こんなに記録を書かされたり、スタッフからプロとしてこんなに要求されるのかと不満ができています。

他のテーマとして施設ケアに関係することですが、施設でケアを受けている子どもに言えることですが、施設の子も里親家庭の子もふつうの子として扱ってほしいということが、どの子どもも共通していることだからです。

子どもたちは里親のもとで養育を受けるまでに様々な理由、皆様も言っておられましたが、親の死亡、虐待、精神疾患などを経験してきました。私の意見ですが、里親は子どもについてのこうした理由について詳細な情報を知るべきと思っていますが、異論をとる人もあるかと思います。養育を受けている子どもがかかえている困難な問題は、皆様もご経験があると思いますが、典型的なものは、凡てを読み上げることはしません。スライド資料4、5にある、性的虐待、反社会的行為、人間不信、過覚醒、無関心、発達の遅れ、生活のスキルの問題---- などです。

こういう問題の子どもをかかえている里親さんはおられますか？（挙手） 沢山おられますね。こういうことにはどういうサポートが必要と思いますか？ どなたか？

H: ケース全体を管理してくれる人がほしいけれど、日本にはそういう人があまりいないのです。

トムリンソン：こうした仕事を、サポートが得られない中で、皆様がやっておられるのは尊敬いたしますが、強い意思とコミットメントがいます。

D: 私の場合は、今の6年生の女の子が万引き、お金の持ち出しを集中してやっていました。精神的な問題があるのではと児相に相談し、精神科の診察を受け、今は投薬を受けていて盗みはなくなっています。一番の私の悩みだった金銭持ち出し、万引きもなくなりました。全体的な遅れはあってもなんとか家でやってゆけると思っています。

トムリンソン：里親へのサポートはどの国も同じようで、英国も同じような状況があり、必ずしも英国がよいとは言えません。里親への支援は必要ですが、いろんなレベルの支援があると思います。夫婦が里親の場合は互いに支援しあう。里親家庭自体が大事なので、適性をもった方に里親になってもらうためにリクルートの段階から重要になってきます。

里親のネットワーク、こうしたグループの集まりで互いに支援しあうことが必要と思いますが、もっとプロフェッショナルな支援では、資格のある専門のソーシャルワーカー、セラピスト、スーパ

バイザーが難しい子どもを養育している里親のみを対象とする場合もあります。

A: よろしいですか？私どもは、今のような里親サロンが出来る前から、里母の自助グループを作りまして15年間やってきました。それで、一寸難しい子どもを受けてもやってこられたと思っています。

トムリンソン：有難うございます。興味あるお話です。さきほど、Dさんから女の子の万引きのご苦労のお話がありましたが、私がスーパーバイザーだったら、まず、どうしてそういう行動に出たのかを考えてもらうことをお尋ねすると思います。子どもの生育歴を知る必要がありますが、ウニコットは、論文の中で「反社会的行動は希望のあらわれである」という言葉を残しています。盗みは希望のキザシと言うのです。どうしてかその理由を知る必要があります。

H: 問題がおこる前なら冷静に考えられますが、すぐ警察に渡され、とんでゆくと、「里親とは何者だ、第三者には渡さない」などと言われ、里親は考える前に消耗してしまいます。

トムリンソン：おっしゃるとおりだと思います。里親がこの状況をくわしく考えるには時間が必要です。くわしい事情を知る必要があります。盗む場合、家から盗むのと、店から盗むのでは違います。盗んだものを隠すとか、お菓子とかお金を隠すのと、警察が関係するかでは違います。自宅から盗むのか、他の子ども巻き込んでいるのかなど、ふつうの里親が対処するのは大変で、ある程度経験のある人がはいつて話し合う必要があります。

B: 「希望のあらわれ、きざし」ということをもう少し説明していただきたい。

トムリンソン：あくまでもこういう考え方があるという1例ですが、枠組みの中で考える時に、こうしたことが役にたつことがあります。理論的なことなので二つに分けてお話しします。

施設ケアを受けている子どもは、自分たちが何を必要としているかをまわりの大人はわかってくれないと思っています。そういう過去のつらい経験があつて、ニーズをもつていても、誰がこのミゾを満たしてくれるのかという強い不安を持っている子どもは、引き籠もったり、存在自体を消すような状況にいるのです。

子どもによっては、希望がもてるのは、大人の気をひくためには、何か惹き起こすことによって大人に気づいてもらえると思っている場合です。問題を起こしたり、盗んだり、トラブルをおこすのです。自分は親に拒否されてきたので、助けてくれとは言わない。その代わりに問題を起こして気づいてもらいたいと言っているのです。不運なことに、大人は子どものニーズはみえないので、行動に対して罰を与えたりしてしまふ。子どもには、何もプラスの結果はもどつてこない。

プラスの面として、子どもたちは粘り強い（resilient）ので、長い間そうした行動を続けることもあります（笑い）。

反社会的な行動は希望のサインということの二つ目の部分をお話しします。

むかし、赤ちゃんの時にはよい関係があつたけれど、大事なものを失ってしまった場合、子どもは盗むという行動で、失つたものを得ようという象徴的な行動をとるのです。子どもは何か失つたものをさがしている。盗むということは、大人がそのことに気づいて何かを与えてくれるという希望

をもっている。10歳、12歳、14歳の子どもでも、幼い時に受けられなかったことを、幼い年齢にもどって世話を求めるのです。

私が施設で働いていた時、いつも夜中にヨーグルトを盗む少年がいましたが、窓から容器をすてて証拠を残していたのです。治療チームで対応を考えた時、この子は賢い子だったので、もしバレたくなければ投げ捨てなかつたらろうと話し合った結果、ケア担当者は、君がヨーグルトを盗んだことを知っているぞと言わずに、寝る前に「ヨーグルト食べるかい」と言って与えるようにしました。

B: ウチの子も沢山盗んできましたが、手に入れるともう必要がない。盗んだ物品に執着していませんでした。

トムリンソン: 盗んだものは大事なシンボルだったのです。ニーズはケアと愛情なのです。盗みは足りないものを示しているのではないのです。盗んでも本当のニーズは満たされません。事例の少年も、本当に必要なものはヨーグルトではなかったのです。愛情を求めているのです。

H: 家の中のヨーグルトだと問題はないのですが、文房具屋でケシゴムを盗んできた時は社会的な問題になるのでどう対処すればよいのか。

トムリンソン: 最初は小さい事件であったものがどんどん大きくなって子どもにとって盗みが中毒のようになる。最初は小さいもの、ヨーグルトだったり、衝動的なものであっても、常習化し、万引き、非行になってゆく。お話をされている子どもは、別の里親に養育されてきた子どもですか？

H: そうです。

トムリンソン: 複数の里親家庭を経てきた子どもは、以前の里親がよくなかったことで何かを引きづっていて、社会的なレベル、警察や政府のレベルまで手をひろげて考えてほしいと訴えているのです。

A: ウチの高校生の子は、お金を盗んで児童養護施設から情短施設、そこから児童自立支援施設そして元の児童養護施設、一時保護を経てウチのホームに来ました。来てからも、我が家からも、学校、親戚からもあらゆるところから盗んでいましたが、盗んだことを認めたことを大事にしました。学校には弁済して、児相にも相談し、学校は退学させられてしまい、別の学校に転校しました。ウチのホームは変わらなくてよいと伝えていたら盗まなくなりました。

トムリンソン: とてもよい例です。Hさんの事例もそうですが、難しい状況の中で、あきらめないで survive 生き残ることが大事です。興味深いことに、4名の方から盗みの話がでましたが、他にも同じような経験がありますか？(挙手) 大勢おられますね。

青葉: 殆どの里親は経験していると思います。ケース会議になってしまいそうですが、いかがですか？里親が自分の意見を言う会にするのか、先生のお話をすすめていただくのか、折角の機会なので、司会としてどうすすめるべきですか。

トムリンソン: 誰がどう支援するかの議論ですが、今の話は例として出てきました。どう里親が働いたか、理論的枠組みは何かということ、こうした盗みという問題が出た時に、理論的な枠組を

考えることが出来るのです。理論的なことを学ぶ機会があるか、共通な問題を話し合うこと、里親はどう働き、どんなトレーニングが必要かを、こうしたキッカケで学ぶ機会があるかも知れないのです。ここにおられる方は沢山の経験のある方たちですが、子どもの破壊行動、反社会的行動、反抗したり、盗んだりをとりあげて20年、30年の経過をみてウイニコットは、「反抗的行動は希望のきざし」ということがわかったのです。

B: これはとても新しい考え方です。はじめからこういうことを知っていたらコントロールできたの
にと思います。

G: 私は最初から知っていたし、そう思って接してきましたが-----。

B: 私は古い里親でしたので、ふつうの子どもを育てるつもりだったのです。

D: 施設養護ではそうした考え方でやっていましたが、一般の里親にはそうした考えは伝わって
いないのです。

E: 最近の里親はそうしたことがわかってきているけれど、里親が問題解決にむかって相談できると
ころがないので、里親は自分でみつけなければならないので、それが難しい壁になっています。

トムリンソン: 興味あるお話です。こうした概念、コンセプトを知っていたからといって解決につ
ながるわけでないのです。問題行動があった時、盗みや破壊行動をふつうは、すぐ止めさせること
を考えますが、別のコンセプトとして「どうして」という別の視点で考えると広がりが出てきます
し、もっと考慮できますし。

どうやったらしかるべき支援が受けられるか。2時間のセッションを二週間おきに、グループで、
ファシリテーターによって行うことがあります。アドバイスする方は里親より、より広い知識のあ
る人が必要です。昨年も同じような議論がありましたが、シニアの里親がどうやってレベルをあげ
るかも課題です。

I: 質問ですが、私が 勉強してきたことで、ふつうの家庭の子が盗む場合と里子が盗む場合で考
え方が違うのかどうか。日本にはこうした領域の専門家がいなくても、里子の問題行動は今まで
どおりです。 専門家はどうか。同じ考え方でとりくむべきか、特別な専門家を育てるべきか
伺いたい。

トムリンソン: 実親のもとにいる子どもの盗みも里子も盗みも同じです。実親と住んでいても喪
失体験、家族の死とか、2歳の子の母親がうつ病になるとかトラウマを受けることがあるので、ふ
つうの子どもとそれ以外とで線引きする必要はないです。殆どの子どもは難しいですよ (笑)。

H: 子どもが盗みをして、生い立ちから無理もないこととと思っていましたが、地域社会から理解
されず、里親までがおかしいと思われて孤立してしまいます。

トムリンソン: その通り、真実です。社会が里親を認めてくれない。特別なニーズをもっている子
を世話している親は社会から孤立してしまう。子どもが反社会的であるとか、障害児の親も同じ状
態になる。障害の子どものことでは親が責められることはないけれど、反社会的行動の場合は、ど
うしてやめさせられないのかと非難される。

B: 里子が問題をおこしても生い立ちからしょうがないと思っていましたが、それが希望だよと教えられ、それが里親たちにひろがるとそれが希望になると思いながら聞かせていただきました。

「講義のまとめ」

トムリンソン：有難うございます。皆様とお話できて嬉しいです。

こういうグループの皆様ともっとお話できればと思いますが、沢山の論文資料もあり役立つと思いますが英語のものが多のですが…。

わずかの時間ですが、まとめにはいたいと思います。情報としては、開原先生が訳された配布資料を参照下さい。やり方は予定と異なりましたが、概略は伝えたいと思います。

里子に重要なことは共感できるようにすること (Developing Empathy)、仲間との関係づくり、レジリエンス回復力を強めることが重要です。(スライド資料13、17、51)

この10年くらいの研究で、アングリン (Anglin) は、正常という意識、ふつうの感覚をもつことが大事といっています。社会的養護の子どもは否定的なアイデンティティ (negative Identity) をもっているの自分にはふつうなのだという、ふつうの感覚をもつことが重要です。サッカーが好き、音楽が好きというふつうの感覚です。

里子たちは、ケアを必要としていてもしづらくしています。ふつうの体験をさせるのが難しい。拒絶する子どもたちは、それだけトラウマが深刻といえます。社会的養護の子は殆どがトラウマを受けています。理論的なことも理解する必要があります。トラウマに関しては、凡てではないが、かなりの子どもがその影響を受けています。(スライド資料19、20、21、22)

トラウマは脳に影響を及ぼします。小児は小さいほど影響が大きいと言われているので、トラウマの知識と回復が第一部のまとめになります。これは、タイトルが「エビデンス情報と成果にもとづいた里親ケアのモデル」となっていますが、モデルの意味は、何をしようとしているかの理論と根拠を話そうとしているということです。里親のために求められている課題は何か どうそれをやりとげるか、どうやるか、誰のためにやるのか、価値、成果を示すのです。

里親としてこういう結果を出したいという期待値をもつ必要があります。これは現実的なものでないといけないのですが、子どもたちは低い期待値しかもっていないことが多くて、期待値を設定する必要があります。達成感を示すのです。

ここにエビデンス情報とありますが、一定の理論的枠組があって、こうした子どものケア、たとえば、アスペルガー症候群の子ども、トラウマを受けた子どもなど、子どもによって支える知識も違ってくるのでそうした知識をもって対応することを言っています。

今朝は、盗みという行動について Discussion をしましたが、これをモデルにとりあげたことは有用なことでした。

午後は13時からのセッションですね。皆様の進行にあわせてすすめますが、個別的なこと、組織、臨床的なことをとりあげる予定です。

興味深いセッションになり、皆様のご協力に感謝いたします。(拍手)

12:15~13:15 昼食を食べながらの自由懇談

(通訳は1時間休憩をとるため、Iさんがトムリンソン氏の通訳代行)

青葉：午前中はトムリンソン先生の講演が中心と思っていましたが、質問などやりとりのワークショップに発展しました。英国の里親リクルートのことをくわしく聞きたかったが――

H：資料がこれだけあるからまあいいのでは。

青葉：この資料の内容は、日本でも指針としては同じようなものがあるが、実行されていないということが違う。まして、審議会（里親認定部会）の偉い人が里親に会って話を聞く、また里親が審議会に出席して意見をのべるということは考えられないことだ。

H：日本では、審議会で審議する人で里親制度を知らない人もいますね。

青葉：里親の顔も知らないで審議しているのが現状だ。

I：米国の里親支援は地域により、エージェンシーにより異なっていると思う。トレーニングはうまくやっているが、米国には特別な治療的施設はあるが、養護施設というものがない。

H：米国は、一定期間子どもが里親家庭にいと、親権が剥奪されてパーマネンシーの視点で養子縁組になるときいたが――

I：州によっては里親養育でいられる州もあり、まちまちですが、早く親権停止にしている。里親はあくまで養子縁組が前提で一定期間だけあずかるという考え方。小さい子は親がいるし、重症心身障碍児を養子縁組していることもあるが、こうした感覚は日本にはないので真似はできない。米国では、里子が6か月いれば、家裁がパーマネンシーの手続きをするように言ってくる。1年たってもパーマネンシーが確立されていないとワーカーがしかられるのです。特別なトリートメントシステム対象の子どもは1500人いる。

第二部 午後のセッションI 13:15~14:15

青葉：それでは一時間ごとに区切ってすすめたいと思います。まず、具体的にどんな支援がほしかったかを話してもらい、英国での対応を伺いたいと思います。トムリンソン先生のお話を沢山伺いたいのので、質問は手短かに、くぎって話していただきたいと思います。

トムリンソン：有難う。通訳がはいるのでくぎってお話いただきたい。時に、私がしゃべりすぎますが(笑い)。

青葉：4時を目標にすすめてゆきますがいかがでしょうか。残りの時間は個別の話題にしたい。

トムリンソン：台風の影響がなければ5時まで結構です。時間は沢山あります。休憩時間もいりませんが。昼食の時もお話しましたが、英国のシステムは、中にはよいものもありますが、必ずしもいいわけではないのです。日本でどう機能できるかを判断すべきで、UKやUSAなど、他の国でどうやっているかは関係なく、白紙から考えるべきです。ここには、これだけ経験豊かな方々がお集まりですから白紙の状態からやるべきです。精神科医、心理の専門家の意見も交えることも大事ですが、なにより経験のある里親の意見が大事です。

青葉：ではまず、経験の豊富な方から、どんな支援が有難かったかを話して下さい。

A: 一番有難かったのは、退職なさった児相の保護課長などを歴任された児童福祉司が我が家に入入りして悩みを聞いて助言して下さいたことで、また児相を退職した方が中心となってウチのホームを応援する会を作して下さいたことが有難かったです。

トムリンソン: よいお話、ありがとう。

B: 私は感謝する気持ちがないのか有難かったことを思い出すのが大変でー (笑い)。

ちゃんとした機関からの支援はなかったのですが、自分の周囲の友人からの支援が一番有難かった。

1. 一番上の子どもは重い愛着の問題をかかえていたので、20歳の時、専門のカウンセリングを求めたのですがなかなか得られず結局、教会の牧師さんに心の問題を話してもらいましたが、1回、1万円かかり大変でした。カウンセリングをして下さる人材がほしかった。

2. それから、何人目の子どもだったか、DVの中で育ったことから暴力は正しいと信じており、外で暴力をふるい、退学になり、実親のもとに戻りました。その子の場合、治療教育的なものを求めたのですが、ただ一時保護所にあずかるだけで、実親のところに戻すだけでした。

3. 今、ダウン症の子どもをあずかっていますが、この子についての社会的資源は、自分で調べていますが、障害のある子どものまとまった市町村レベルのインフォメーションがほしいです。

4. 私は小学校前後の子どもを預かることが多かったのですが、今回、ダウン症の子どもを赤ちゃんから預かったのも、この年ではじめて、実子がいないので、バギーを買う体験をしました。今回、家庭への育児支援の体制がほしいと思いました。ふつうのお母さんたちと同じように。

5. 最後は、私の問題ですが、自分のストレス処理が下手なので、プレッシャーを感じながら23年間育ててきましたが、さきほどの先生のような考え方を教えて下さり、いつも寄り添って下さり、ワカランチンの里親を支え、ストレスを処理してもらえる専門家の支援がほしい。

トムリンソン: とても興味あるポイントについて下さいました。この討論はタイプや録音をしていただいています、この記録は大変重要です。ここで、いろいろなアイデアが出てきましたが、何も何億のお金を投入しなくても、里親が地域的に集まってネットワークをつくり、大切な理論や考え方を共有することが出来ると思います。

青葉: ほかにご意見は?

C: 私は一年前に不調になったのですが、その時感じたのは、いつも1か月に1回くらい、半年に1回でもいいから、ケース会議をちゃんと開いてほしいと思いました。私たちがちゃんとやっていることをわかってほしかったのです。発達障害のある子どもでしたのでとても不安でした。実子を2人育てましたが、ずいぶん違うのです。安全を保つのも大変で、誰かにみてほしいと要求したら、そんなシステムはないと言われました。簡単に出来る支援として、近くに里親さんがいたので、一番近い里親に第二里親になっていただき、私が第一里親で緊急の時は助けてもらいました。今晚、一晩だけでも助けてという具合でやりました。

トムリンソン: このディスカッションは大変興味深くいろいろなアイデアがでてきました。里親が互いに助け合うことは物理的に近いところからの支援も大事ですが、今の時代、インターネットやスカイプなどを利用すると、たとえばオーストラリアからの支援を受けられ、スカイプで週一回

1時間話し合うことも出来るのです。

ここにおられる方は、サポートがあったからではなく、皆さんご自身が強く、レジリエントであったから、ここまで来られたのだと思います。

私の考えですが、皆様のお考えも聞きたいのですが、どこの国にも希望されているような完璧なシステムはないので、昨今の経済状況を考えると完璧なものを求めても得られないので、お金をかけずにクオリティを改善するために知恵をだしてお互いにサポートし、我々のレジリエンスを生かして何かを我々同士でやるというのはいかがでしょうか。

一緒にシステムをつくってゆくのです。

G: 里親には守秘義務があって、子どものこまかいことは相談する相手を選ばなければなりません。その相手は児相や医者であればよいけれど、里親同士はだめなんですよ。(ざわめき)

トムリンソン: 勿論守秘義務はあると思いますが、適切な範囲内の情報開示となるかと思います。しかし、里親同士の情報交換は必要です。全く子どものことを共有してはいけないということはないと思いますが、いかがですか？

G: めったなことは言えないという雰囲気はあります。

A: そんなことはないですよ。

G: インターネットで話すことはダメです。他の人にみられないようにしないといけない。

全国里親会MLもだめです。

A: 誰が見るかわからないものはダメですが、個人的な電話は里親同士はかまわないはずですよ。ウチにはしょっちゅうかかってくるよ。

I: 厚労省のインターネットページには、里親同士の情報開示はOKとあります。

H: 里親サロンでは、ここでの情報開示はよいけれど他にはもらさないようにと注意している。

I: 面と向かっての電話などはいいのですが(メールはどうかという質問に)、メールは危ないです。話しづらいことを、遠い里親にインターネットで相談すると怒られる。

トムリンソン: とても興味深い話です。サポートが得にくいというお話、自ら、友人、牧師、ほかの里親の支援を得るために努力されているということ。また、通信手段は何であれ、スカイプ、電話、面談、ビデオでもよいのですが、問いかけていることはよりよい支援はどうすれば得られるか、クリエイティブなやり方があるかということです。これもダメ、あれもダメと言われているだけでなく、障害物があればどう取り除くかを考えることが大事です。孤立する可能性がある一方では、問題に巻き込まれる恐怖感が一緒になって仕事がしづらくなっています。子どものことでなくても不安を家で話し合うこと、子どもの情報を開示しなくても先ほどのように、盗みというような問題を共有できます。サポートのネットワークは必ずしも子どもの個人情報を開示しなくてもやれると思います。守秘義務のことだけに注目してお話しましたが。

D: 東京の場合は、子どもが大変な状況の時カウンセリングを受けたいとか、精神科を受診したい

時、児相の許可がないと出来ないのです。そこが一番問題です。里親の意志で通院したり、カウンセリングが受けられるといいのですが。

青葉：福岡や神奈川はどうですか？

A：福岡でも精神科受診は児相の許可が必要です。実親の許可もいります。月に1回、児相に来られる精神科医の予約をとるのですが、時間がかかるので近くのホームドクターの小児科の先生に相談してその先生から言ってもらったようにしたこともあります。

B：神奈川県というか、古い里親でしたので、昔は、里親に丸投げされていたので児相がかかわったことがなかったのです。児相に相談しても自分でさがしてくれと言われていました。今はどうかわかりませんが。

H：児相にゆくと、基本的に児相の精神科の医師でないといけないのですが、その判断に満足できない場合は、別の専門の医師にかかって実績をつくっておきます。たとえば、アスペルガーと言われているという診断をもってゆく。

青葉：東京都は制限していると聞きました。児相に他の通院を諮ると、子どもの情報は児相が一番知っていると答える。他では判断できませんと言われると聞いていますが。

D：配布資料にもありますが、子ども中心にカンフェランスを弁護士や精神科医、里親を含めて行い委託をすすめるというやり方は日本にはないのです。育成記録（児童票）すら里親はみせてもらえないし、要求しても、子どもを受託する時にも何も知らされないのです。そうした中で、問題が出てきた時、意見の違う医師がいてもどこが違うのかもわからないという状況です。そこを打破しないと子どもの将来などみえないです。

C：ケース会議には是非、里親を入れてほしいです。上から決められるだけでなく。

トムリンソン：皆さんのお話を聞いて、里親は怒りを感じる面が多いのではないかとお察ししますがいかがですか。これだけの障害があると-----。

D：子どもを社会の一員として育て上げるために私たちは大きな課題が課せられていると感じているのです。

トムリンソン：私ならこれだけ難しい仕事をしようとしていて十分な支援が得られないとなると、フラストレーションがたまってしまいます。大きくシステムを変えようとする、大きな仕事になってしまいますが、里親の間のネットワークで出来ることをまず考えることはどうでしょうか。さきほどの方のお話にもありますが、私と同じ立場だったら別の里親の支援を得てやる方がよい仕事が出来ると思うのです。

I：質問していいですか？ おっしゃっているのは、私たちは政府に何か訴えるのではなく自分たちがどうやるかをさがしてゆくことが大事ということですが、これだけはやってはいけないことなど、英国のご経験を教えていただけますか？同じあやまちをしないためにも。

トムリンソン：両方やるべきで、政府に働きかけを続けることも重要と思いますが、同時に、毎日、子どもの世話をする日常の中で、変化をゆっくり築かねばなりません。政府の対応も徐々にかわり

ます。

先ほどの質問への答えはシンプルですが、あやまちは、里親をリクルートして、研修をちょっとして、あとは里親さんに任せておくと失敗します。里親のネットワークを、公的、私的に作り、毎週イベントを開催したり、話し合いをしたり、お祭りをしたりして、人をつなげる地盤をつくれればうまくゆきます。アフリカのことわざにあります、子どもを育てるには村全体でとりくまなければならないということで、それだけ子育ては大変なことです。

青葉：実は、今日の講演で期待していたことは、専門家を養成することによって里親制度をよくすることかと思っていましたが、今日のお話ではネットワークや経験が大事というお話になりましたが……専門家はどのようなのでしょうか？

トムリンソン：勿論、研修は大事ですが、トレーニングを受けてそれっきりというのでは役に立ちません。トレーニングは、人々のつながりの下支えがある中で生かされるので、互いに学び合える場がなければ片手落ちになります。

里親ケアのネットワークの中で、半年に1回とか、毎週とかお会いしていれば、どういうトピックスなら、だれがトレーナーとして適任かがわかるので、私のように知らない人が別のところからやってくるというのではなく（笑い）互いに知っている人が里親としてトレーナーになることも出来ますし、経験のあるソーシャルワーカーや心理士の人々も含めてトレーニングにあたることもできます。

D：日本では里親がそんなにトレーニングを受けていないのです。

A：10年以上前、児相の人から「里親は専門家ではないですからね」と言われたので、私は大学院にゆき、社会福祉士になって見返したのです（笑いのどよめき）。だから、児相は私の話を聞いてくれるのです。児相は互角に戦えると思ってきています。私は、今日のこのお話を地域の里親会にもって行って話します。こうしたことを10年続けています。東京のようにこうしたチャンスがないのです。

トムリンソン：ここで話し合った内容を地域に持ち帰りシェアしていただくということはよい例になります。

専門家かどうかという話ですが、そのことがそんなに問題ですか？ 最終的に重要なことは、子どもとうまくやれているかです。子どものニーズを与えられるかが大事です。里親によっては親という認識の方や、専門家という認識の方がいるかと思いますが、子どもにとっては子どものニーズがわかる里親かが大事です。学位をとらないと尊敬してもらえないというのは残念なことです。

長年、毎日、里子のお世話をしてこられた皆様の方が、いわゆるプロの人が知らないこともよく知っておられます。勿論、専門家のプロの意見も大事で、それはバランスの問題で、精神科医とか心理とかの分野の人の意見も里親として互いに尊重することも大事です、

F：里親のことを信頼してもらえるとやり易くなりますが、児相の担当者は、つぎつぎ代わり、信頼関係を築くとまた変わってしまうことが、長い間の課題になっています。

トムリンソン：組織の人が代わったりして安定していないのは大きな問題です。良好な関係があればうまくゆきますが、組織が不安定で刻々変わってゆく中では、里親自身と、家族と里親のネットワークが堅固であればやってゆけるのです。

D：信頼関係というのはバクゼンとしたものですが、子どもの方向性を集団として示してもらえれば、福祉司が交代してもいいのですが、日本にはそれがない。(周囲の声：「今、それがつくられる予定」「何かあればやってくれるが、何もなければかわりなし」) Aさんのようにホームドクターをみつけてそこから働きかけるとか、教育委員会とコンタクトをつけてやるというのが第一歩です。

A：何も問題のない時に、入学式の帰りなどにしつこく児相に子どもを見せに連れてゆきます。子どもづれだと、児相もつれなく出来ないので、担当者以外でも皆さん、所長さんまで会ってくれます(笑い)。

H：里親をやっている、里親のもとに子どもが丸投げされている現実と、情報がないという中で、里親家庭の支援のためのNPOを立ち上げて5年ほど活動しています。よい事例を集めることが大事で、長野県の里親ですが、ケースカンフェレンスをやらないと子どもを受託しないと宣言し、地域で会議を月1回開いてうまくやっています。もうひとつ、千葉県中央児相では、委託する前後に関係者を集めて応援ミーティングをやっています。情報が十分こない中で、長野県と山梨県では委託前後に子どもの情報を全部集めているなどという先行情報を集めています。

トムリンソン：とてもよい例をお話いただきました。ここでもネットワークが大事ということ。よい例のエビデンスを集めて、子どもの名前は伏せて一番よい実践 (best practice) のエビデンスをシェアすることが大切です。

休憩の前にひとこと申し上げたいことは、皆様の頭に情報が詰まっているので1冊の本にまとめることをすすめます。それだけでプロですし、この皆様の経験も知識も専門家なのです。

H：今まで、米国などでは टीम 養育が大事とされていると聞いてきましたが、ここではネットワーク養育がとりあげられています。どういう違いか。

トムリンソン：英国では政府から独立した組織、NPO機関が里親のリクルートをやっています。ひとつの機関には大体60組の里親が所属し、地域ごとに里親グループ(10人くらい)に分けられ、ソーシャルワーカー等の支援が得られます。1地域には5人のスーパーバイザー的なソーシャルワーカーと子どものセラピストが配置されています。その他に2人くらいのカウンセラーがいます。これらのスーパーバイザーのソーシャルワーカー、セラピストなどの関係者がチームとして集まって働き、会議を開き情報交換をし、里親をサポートするか、里親どうしも一緒になりトレーニングを受けたりその組織のイベントに参加したりします。ここでのチームとは、子どもと里親、組織の所長、マネージャー、スーパーバイザー、ソーシャルワーカーたち皆がチームの一員として、それこそ村全体で、村の長老も入って拡大家族のようになって里親を支援します。チームはレスパイトケアもやっています。

H：シアトルのモッキングバードが同じようなことをやっていますね。それから伺いたいのは、こ

のエージェンシーはケースを丸ごと管理しているのか、里親家庭だけですか？

トムリンソン：英国では、こうした機関は里親を選定して委託するだけで、子どもは政府から送られてきて、政府所属のソーシャルワーカーがかかわっており、NPOは独自のソーシャルワーカーをもっています。子どもを措置すると6か月ごとに定期的カンファレンスを開き、措置決定がよかったかを見守ります。

B：英国ではそうしたエージェンシーやNPOが凡てをカバーしているのですか？

トムリンソン：そうです。たとえばロンドンには沢山のエージェンシーがあり、ロンドンだけのもの、バーミンガムや全国展開のものもあります。日本にも進出している皆様ご存じのキアセツトなどの組織が全国にありますし、全世界に進出しています。里親会によるものもあり、これもグローバル展開をしており、日本にも来ていると思います。

エージェンシーの数は全国に沢山ありますが、子ども全体をみているのではないので、総数からはそれぞれは数パーセントしかみていないことになります。

B：里親は皆エージェンシーをもっていることになるのですか？

トムリンソン：そうです。

(以下、里親どおしの討論となり、聞き取れなくなる)

青葉：それでは2時半まで休憩とします。次のテーマは、里親を専門性でわける必要があるかという Patrick 先生の問いかけからはじめたいと思います。(F 早退)

第三部 午後のセッションⅡ 14:30～15:30

青葉：まず専門里親について、Hさん、説明をお願いします。

H：専門里親は11年前(2002年)に出来た制度で、最初は被虐待児の養育からはじまって翌年は、非行の少年少女の養育も対象になり、4年前からは障害児も養育対象となりました。専門里親には研修が義務化されています。研修は、通信教育、施設実習、スクーリングですが、専門里親は2年ごとに更新され、更新研修が必要です。子どもの委託期間も2年と定められていますが、2年ではケースが片付かないので延長も可能です。付け加えますと、専門里親にはこうした子どもが対象になっていますが、一般の里親のところにもこうした子どもたちが委託されているのです。専門里親は手当も高いので、自治体としては難しい子どもも一般の里親に委託してしまうので、専門里親への委託はあまり進んでいないのが実情です。

トムリンソン：日本には専門里親がいるのですか？

青葉：専門里親の人は手を挙げて下さい。(多数挙手)

トムリンソン：専門里親でない人が養育里親といわれているのですね。(H：「ほかに親族里親があります。」) 専門里親はいいシステムと思っているのですか？

青葉：そこから議論をはじめたいですが、専門里親になってよいことを、ひとことずつどうぞ。

A：養育里親では受けられない研修が受けられることぐらいでしょうか。他にメリットはないです。

B: あのレベルの研修は皆受けるべきです。(専門里親として) 障碍児をあずかっていますが、2年の期限が終わった段階で、普通の里親としてやってもらえないかと言われました。また、病気の子どもを預かる時も、専門里親だからあずけるけれど、普通の里親でやってもらえないかとイロイロ言われました。予算で変わってくるのです。

I: 私があずかっていた子どもも発達障害がわかった時点で、専門里親にお願いするレベルの子どもですと言われたのですが、養育家庭を3年やらないと専門里親になれないので今までどおりの委託で頑張るしかないのです。

D: 不勉強でよくわからないのですが、子どもによって専門里親が選ばれるのですね。難しい子どもをあずかっている養育里親は一定年数たったら研修を受けて専門里親になれるようにするとか、もっとうまく運用するといいいですね。

E: 私は早めに専門里親の資格手続きをする予定だったのですが、現在の里子に問題があつて虐待通報をされてしまったので、それまで相談していたのですが通報事件で取り下げました。専門里親になると支援が受けられなくなると思いやめました。(驚きの声多数)

I: 専門里親の方が支援を受けられるのではないのですか?

E: 支援してくれる人は、養育里親と同じ人ですから。

A: 制度が始まったころの私の地区では、専門里親制度の運用で、施設の先生が施設で問題のある子どもを夜は自宅に連れ帰っていたのですが、その場合、施設の先生を専門里親として認定し、専門里親の措置費を施設に支払うという運用をしていました。里親ではないのですが。

I: ファミリーホームはどんな難しい子どもをあずかっても専門里親とは関係ないのですね。

D: 措置制度であっても運用は都道府県によってずいぶん違うのですね。

青葉: かなりローカルな話になって、先生も理解に困っておられるのでは。

A: 専門里親ですと2人までしかあずかれないので、やめてファミリーホームをやっています。

専門里親だと、措置費が多くなるということは、事務量が増えることになります。週一回報告書をだすので大変です。(ローカルな話題で盛り上がる)

H: 11年前に一番先に手を挙げて専門里親になりました。すでに、乳児院にいた1歳前の子どもをあずかっておりましたが、専門里親の研修を受けてアタッチメントとか発達のことを教わり、これは大事だとわかりました。

トムリンソン: これはいいポイントです。これは最低限必要なトレーニングです。配布資料(英国における里親リクルート)の1~2ページに里親になるための最低限の研修項目が準備研修として30項目があげられています。英国では、これが里親研修の基本的内容となります。愛着や喪失などが基本的なことで、どの里親も知るべきことです。専門里親としてもっと複雑な里親ケアをする場合は、たとえば重い障害、重いトラウマなど複雑なニーズを持っている子どもについては特別な知識が必要で、重い自閉症、脳障害、重いトラウマを扱う場合は、ここにあるリスト以外の特別な研修が必要です。

専門という言葉はいろいろな意味をもち、日本ではどうかですが、専門里親とふつうの里親という

里親に焦点をあてた区別ではなく、子どもに焦点をあてて「特別なニーズをもつ子どもの里親」「重いトラウマをもつ子どもの里親」という分け方をしてどういう研修が必要かを考えた方がよいかと思います。どの子どもも違うので、あるタイプの子どもの扱えるけれど、別のタイプの子どものとうまくやれないということがあります。著しい反抗的な子どもは難しいが、身体障害の子、トラウマをもった子ならやれるとか。だから、あるタイプの子どものやれる（専門）里親が必ずしも、他のタイプの子もやらねばならないということはないと思います。

とても興味ある話題となりましたが、どうすすめますか。里親がプロであるべきかどうかということでしょうか。

青葉：そのことが一番重要と思うのでもっと討論したいと思います。順にご意見を。

A: 私はあくまで里親は親と思っています。職業として里親をやっているつもりではないです。まだ、体力があるので大勢の子どもの世話をしたくてファミリーホームをやっていますが、年をとったらいずれふつうの里親に戻りたいと思っています。

トムリンソン：重要なポイントが出てきたのでコメントさせてほしいのですが、我が子が重い障碍児である場合、他に選択肢がないわけで、実親として重い自閉症、ダウン症、心疾患などについて本を読んだり、医師に相談して知識や実践を学ぼうとします。これはプロとしてではなく、親として子どもの複雑なニーズを知るためにいろいろやっているわけです。いい親なら子どもが何を必要としているかということで勉強してゆきます。里親はニーズの高い子どもに対応しなければならないのでふつうの親以上に勉強しなければならないのです。

これは私の意見ですが、里親はまず親であるべきと思っていますので、子どものニーズを知る必要があるのです。皆様のご意見を聞きたい。

H: 里子の多くには実親がいますよね。実親の代わりにやってしまうのでなく、里親には実親をサポートする機能も必要かと思います。里親には親という言葉がついていますが、親代わりをしていいのかと躊躇するところがあります。

トムリンソン：国によっては特殊な里親があり、実親に戻すのが目的で養育している特殊なスキルを要する里親もあります。実親に戻さないとしても実親への指導などいろいろ大変なことがあります。配布資料（英国における里親のリクルート）にあるように、英国ではもう foster parent という用語は使いません。実の親との葛藤があるので foster carer ケアラー、ケアする人といい、親という言葉は使いません。（日本語訳では、foster carer を里親と訳している）

D: プロの概念とはですが、施設職員は給料をもらっているのでプロとして子育てをちゃんとしなければと思いますが、里親はボランティアとプロのはざまにあります。給料をもらうのがプロなのか、養育をうまくやるのがプロなのか、その辺があいまいなのですっきりしません

トムリンソン：プロとは複雑な言葉です。アマチュアと比べて、給料が支払われているとか、もう一つ、研修を受けているとか、プロでない人と比べてうまくやれているとかです。

H: 里親はプロである前に、ふつうの暮らしを子どもに保証するのが民間の家庭の第一の目的です。